

はじめに

現在、わが国では、あらゆる分野において大きな転換期を迎える中、国の三位一体改革をはじめとする様々な取り組みが積極的に進められており、地域においても、今まで以上に地域の特性と主体性を発揮し、自立した町づくりを進めることが求められております。

こうした中、教育の分野においても改革が進められており、新しい時代を生き抜く子どもたちが、社会的変化に対応し自ら課題を見つけ主体的に判断し解決する力や他人と協調していくなどの生きる力の育成、人を思いやる豊かな人間性やたくましく健やかな身体を育むなど、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成が一層重要であると考えております。

また、町民が、心豊かに暮らしていくための教養、芸術文化、スポーツなどを、「いつでも・どこでも・誰もが」学び親しむ場や、組織づくり等への支援など、町民のライフステー

ジに応じた環境づくりに努めてまいり所存でございます。

教育委員会としましては、「教育」の基本は、「人づくり」との基本理念の下、関係部局関係機関・団体及び町民各位と連携し諸施策を推進してまいります。

以下、「学校教育関係」及び「社会教育関係」の主な施策について申し上げます。最初に、学校教育関係について申し上げます。

教育効果を高めるための条件整備

各学校においては、家庭及び地域社会等と連携を深め、特色ある取り組みを積極的にを行い、学習指導等の充実をはじめ、豊かな人間性や生きる力を育む教育等の推進に努めております。

児童生徒の読解力の低下、学習意欲の向上及び学習習慣の定着などが課題となっております。特に、小学

平成18年度教育行政執行方針

校及び中学校においては基礎・基本を身に付け、学ぶ意欲や学ぶ喜びを感じ、とることのできる、個に応じたきめ細かな指導が必要であり、なお一層、家庭との連携を深め学習意欲の高揚と学習指導等の充実に努めてまいります。

図書整備については、新5カ年学校図書整備計画の最終年次にあたり、児童生徒の豊かな情操を育む上で大きな影響を与えることや、懸念されている読解力の低下などにも、学校図書の果たす役割は非常に大きなものがあります。本年も引き続き学校図書の整備・充実に努めてまいります。また、義務教材、理科教材及び情報教育機器等は計画的な整備・拡充に努めてまいります。

次に、英語指導助手については、前任者が平成17年7月をもって任期満了となったことに伴い、引き続き新任の英語指導助手を配置し事業を継続しております。

新任の英語指導助手については、言葉や習慣、地域になじめるかなど、心配をしておりますが、お蔭様で日本語の習得にも意欲的に取り組んでおり、各学校等からも高い評価をいただいております。各学校等においては、英語指導助手とのコミュニケーションを深め実態に即した授業内容の充実と、国際的な視野の育成など国際理解教育の一助となるよう有効に活用していただきたいと思います。

次に、従来の特殊教育対象の障害だけでなく、学習障害（LD）などの軽度発達障害の児童、生徒に対する指導及び支援を行う「特別支援教育」についてですが、現在、平成19年4月の移行に向け準備を進めているところでございます。

教育委員会としまして、各学校との連携を密にし、効果的な支援に努めてまいります。

次に、文部科学省が調査研究事業として実施する「キャリア・スタート・ウィーク事業」についてであり

ます。

この事業は、明確な自立意識を持って日々の学業に取り組み、児童生徒が社会の激しい変化への対応や、主体的に自己の進路を選択・決定できるなど、将来、社会人・職業人として自立していくための、色々な体験や経験を、地元の事業所や企業等の協力をいただき実施するものであります。本年度「羽幌中学校」がその指定となる予定ですので、地域の教育力の高揚にもつながる事業でもあり、関係機関及び関係団体等の協力をいただいで、効果的な実践事業となるよう支援をしてまいります。

教育環境の整備

懸案事業でありました天売小中学校の改築については、旧校舎の解体とグラウンド造成を予定とおり完了し、本年度から学校事業及び島民のコミュニケーションの場や体力増進の場として幅広く活用していただきたいと考えております。

次に、焼尻小学校及び焼尻中学校の併置校への移行についてであります。児童生徒の減少に伴い、今後の学校運営について、学校及びPTA

等と検討してありますが、「小・中併置校」としての学校運営が学校教育上、最も効果的であるとの意見集約ができたところであります。

平成19年4月、併置校へ移行のため、本年度、校舎の一部改修を行い万全を期してまいります。

その他、本町の各学校及び学校施設については、築後相当経過しており老朽化が著しく早期に改築、改修が必要な状況にありますが、町の財政事情から緊急度を勘案しながら適宜改修を進めてまいります。

なお、老朽化の状況から大規模改修等を含め将来的な改修計画等について、具体的に検討すべき時期にきていると考えており、関係部局等と協議をしましてまいりたいと考えております。

次に、教職員住宅の整備についてですが、現在の教職員数が79名で、教職員住宅の保有数80戸に70名の教職員が入居しております。その他、



自宅入居者が3名、借家等の入居者が6名となっております。保有住宅の40%が昭和48年以前に建築し、築後30年以上のもので老朽化が激しく、面積も40㎡と狭隘であることから、計画的な改築に努めるとともに、既存住宅の補修についても適宜実施をしてまいります。

地域に開かれた学校づくりと

教職員の資質能力の向上
学校が、家庭や地域社会の信頼に応え、協働して子どもの教育に取り組んでいくためには、学校の情報を保護者や地域に積極的に提供すると

ともに、教職員自らも地域に飛び込み、情報の交換や交流を通じて地域の実情や教育的ニーズを直に感じ取ることが大切であるとと考えております。

次に、学校教育の直接の担い手である教職員には、教育者としての使

命感や人間の成長・発達についての深い理解、教育的愛情、教科等に関する専門的知識、そうしてこれらを基盤とした実践的指導力が強く求められております。

教育委員会としまして、教職員等しく能力開発や資質能力の向上を高めるための場や機会の提供に努めてまいります。

心身ともに健全な人間性と
社会性を育む安全な環境づくり

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学びの場であり、その安全性の確保は最大の課題であります。

児童生徒の問題行動は、児童生徒の発する「心のサイン」を見逃さずその前兆を把握することが重要であり、それは、学校、家庭のみで出来るものではございません。家庭、学校、地域が連携し、地域で子どもを育てるといふ「地域連携」と命を大切にする心や人を思いやる心などを育む心の教育の、なお一層の充実が必要であるとと考えております。

本年も、学校教育指導員、心の教室相談員の配置及び電話相談を日常的に開設して、問題行動等の未然防

止的的確な状況把握に努めてまいります。

また、学校への不審者の侵入事件や登下校時の児童生徒連れ去り事件等が全国的に発生しており、児童生徒の安全確保に向けた取り組みを強化する必要があります。

羽幌町においては、「子ども110番」や「子どもパトロール隊」など多くの方々のご協力をいただき地域を挙げて熱心な活動をいただいていることに感謝をしております。お蔭様で本町においては重大な事故、事件等もなく、これらの活動が大きな抑止力になっているのではないかと考えており、今後とも活動を継続していただくようお願い申し上げます。

高等学校教育の振興と 幼児教育の推進

天売高等学校は、今日までの半世紀の永きにわたり、地域密着の教育を推進してまいりました。定時制普通高校ではありますが、地域の水産

資源を活用した燻製や缶詰などの製造実習や、地域環境をテーマとした研究や実践活動など地域に根ざした教育を実践してきております。

少子化や若者の都市志向などから生徒数の減少が続く、今後の存続など厳しい状況が続いておりますが、教育目標として掲げております「社会の変化や地域の期待に応え得る、次代を担う有能な人を育む」ことが、天売高等学校の使命であり、小規模校ではありますが、地に足のついた確かな学校運営に努めてまいります。

また、北海道立羽幌高等学校では、全生徒の約70%が部活動に加入し、吹奏楽部や陸上部の全道大会出場をはじめ、各部においても日頃の練習の成果を十分発揮し好成績を収めているところであります。

羽幌高等学校が進める地域の期待に応える活力ある学校づくりを支援するとともに、地元高校への志向が

平成18年度教育行政執行方針

高まるよつ、なお一層の支援に努めてまいります。

次に、幼稚園教育については、町内の二つの私立幼稚園は、それぞれ特色を活かした教育活動を推進されており、今後とも就園奨励補助及び振興補助の継続と、英語指導助手の派遣など教育活動等への支援に努めてまいります。

学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、地場産品の活用による自然の恵みへの理解と安心安全な食の大切さなど、多目的な要素をもって実施しております。

学校給食の体験がその後の食生活に大きな影響を与えるともいわれており、なお一層、給食の充実に努めてまいります。

次に、社会教育関係について申し上げます。

幼児・青少年教育

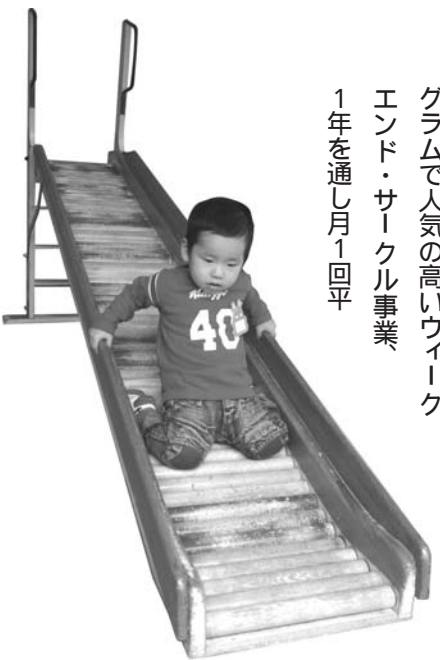
幼児期は、親と密着して育った乳児期の生活から離れ、友達との遊びや交流をとおして、体の基礎がつけられると同時に、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、その発達にふさわしい環境の中で情操や創造性、社会性特に自我の芽生えを育み、身につけていく大切な時期に当たります。

幼児・児童教育をとおして、人との関わりを持つ力、自然とのふれあいや身近な環境との関わりを深めること、基本的な生活習慣



を身に付けることが求められます。子ども達のさまざまな体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動などへの支援など、集団での活動に重点をおいた地域活動を高めるとともに、体験をとおして子ども達が主体的に考え、自主的に行動できるリーダーの育成や指導者の養成を進めてまいります。

平成18年度の幼児向け事業は、平成17年度に引き続き、保育所と幼稚園児以外の親子にも対象を広げた子育て支援事業として、日本の伝統的な「あそび」をテーマに、「ごさんこぴーひゃらあそび組」による「けん玉・お手玉・コマまわし」など、子ども達も一緒に参加できる「のびのび子育て教室」を実施してまいります。児童生徒向けには、多彩なプログラムで人気の高いウィークエンド・サークル事業1年を通し1回平



均で開催する「子ども自然教室」や「夏休み冬休み体験教室」、子ども会では、「リーダー講習会」やこのお正月に、当町で開催した隣接町村との三町村「百人一首大会」で見事羽幌町代表の「焼尻子ども会」が優勝し、全道大会への出場を果たした「子ども百人一首教室」などを実施してまいります。

また、昨年度初めて試みた隣接自治体との広域社会教育連携事業として、苫前子ども会育成連絡協議会との自転車ツーリング事業についても、引き続き実施してまいります。

家庭や地域の教育力の低下、青少年の異年齢異世代間交流の減少、青少年の問題行動が深刻化している現状において、ひとりでも多くの子ども達に「いきいきのびのび」できる場所を提供しようとして、平成17年度の国費委託事業である「地域子ども教室推進事業」いわゆる子ども居場所づくり事業、「羽幌町ほつとクラブ」を町内の小・中学生を対象に

昨年度当初から立ち上げております。主に中央公民館と総合体育館を拠点に子ども達のしたいことを自由のびのびとさせておりますが、この1年間の活動をとおし、子ども達特に「低学年」層にはほぼこの事業が受け入れられ定着したことから、更に工夫をし魅力ある活動メニューにしたうえで引き続き、実施してまいります。

また、学校と密接な連携をとりながら「総合的な学習の時間」に対する支援や町内の優れた知識・技術を有する指導者リストを整備・提供することをはじめ、目標が共通する学校の教育活動との共働と新たな教育活動を創出する試みなど、より一層「学社連携・融合」の推進に努めてまいります。

現代社会は、まさに様々な情報メディアの発達と普及により、子ども達の生活環境も大きく変化し、読書離れが益々深刻な問題となっており、読書は、子ども達にとっての感性や情操、そして他人を思いやる心を育むうえで大切なものであり、乳幼児のことはと心を育むには、やさし

さらに、青少年の問題行動の未然防止活動については、社会教育分野においても青少年問題協議会を軸に取り組んできたところであり、今後も重要課題であるとの認識に立ち、関係機関との情報交換を密にし、ながら「あいさつ運動」をはじめ不審者などに対する地域での監視体制の確立に努めます。

とりわけ昨年度発足した「子どもパトロール隊」のボランティア隊員による監視の「目」が充実してきたところであり、この広がりや数多くの方々知ってもらい、参加してもらうための啓発活動に努めると同時に、従来からの「声かけ運動の奨励・実践」についても、各関係機関との協議・調整を行ってまいります。

成人教育

今日、急速な変化が進む現代社会において、町民一人一人が生涯にわたり生きがいとゆとりを持って充実した生活ができるよう、人生のあらゆる時期に自己に最も適した手段と方法で、絶えず新しい知識や技術を身に付け学習できるように機会と情報の提供を進めていく必要がある。その学習の成果が適切に評価される生涯学習社会を築いていくことが極めて重要であります。

こうしたことを受け、高齢者の組織的学習と交流の学舎である「いちい大学」、町民の学習ニーズに的確に対応した「成人講座」、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催、広域性に優れた情報媒体である衛星通信による受信システム、いわゆる「エルネット」を活用した遠隔学習など各種事業を継続して推進しながら、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、町の広報誌を活用しての学習情報の提供などを通じ

て、町民自身の学習意欲と自由な創意・工夫を生かした学習活動を支援するような生涯学習の充実に努めてまいります。

家庭教育

家庭教育は、子どもにとって社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、他人に対する思いやり、善悪の判断や社会のルールなど人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担っており、すべての教育の原点であると考えております。

家庭における教育は、本来それぞれの親の価値観や生活習慣に基づいて行われるものであります。したがって行政の役割は、子ども達が家庭においても健全な成長が図られるよう、様々な手段を講じてその充実を支援していくことだと思っております。

最近、親の家庭教育に対する考え

文化活動の推進

専門員による健康の維持・増進と疾病の予防などについて適切な指導を行ってまいります。さらには、体育協会や体育指導委員のご助言をいただきながら、町民の各層、幼児から高齢者の方々までが一同に参加できる、新しい軽スポーツの発案やスポーツの実践指導を含め町民の健康づくりの推進並びに施設利用の拡大を図ってまいります。

優れた芸術・文化に接することは豊かな情緒を養い感性を深めるものです。本町では、文化協会や個人に文化活動の場を提供するとともに、「町民芸術祭」をはじめとする発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図ってまいります。



平成18年度教育行政執行方針

方も大きく変化をしており、放任、過保護、過干渉や学歴のみを優先する親の教育観が見られ、基本的な生活習慣やしつけの欠如、社会生活への不適應、度重なる青少年の凶悪犯罪など、子どもをめぐる問題の多くも「家庭のしつけ」が何らかの要因となっているものと考えられ、子どもの人格形成が行われる最初の場である家庭教育に対する社会の期待は大きいものがあります。

本町においては、家庭教育をその「元」となる親が、子どもへの教育を十分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、「親」の集合体である各学校のPTAなどと連携を強化し、豊かな情操と基本的な生活習慣など、子どもの人格形成の基となるしつけや親の子育てに関する不安や悩みを解消するための資料提供、子育て相談の実施など家庭においても充分対応できるよう、支援をしてまいります。

健康づくり、スポーツ活動

スポーツ・レクリエーション活動は、体を動かすという人間の本質的な要求にこたえるものであり、爽快感・達成感、他者との連帯感など、肉体的・精神的な充足や楽しさ喜びをもたらすことから、健康の保持増進や体力の向上だけではなく、青少年の人間形成に大きな影響を与えるものであります。これまでの仕事や職場中心の生き方から、家庭や地域でゆとりを持ち、自らの自由時間を活用しての「人生80年代」にふさわしい精神的な豊かさを得るために、スポーツやレクリエーション活動をとおして、住民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・目的に応じていつでも・どこでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指してまいります。

本町では、各種スポーツ大会やスポーツフェスティバルなどをとおして、町民のスポーツ事業への参加機会の充実を図るとともに、スポーツ

また、平成18年度も高い水準の芸術・文化を多くの町民の方が鑑賞できる場として文化公演を開催するとともに、展示機会の充実や道立美術館や他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞など、地域間の文化交流を進めてまいります。

児童生徒への事業としては、毎年離島の子ども達も参加する少年少女芸術劇場として、パイナップル・ヘアーの「ママドゥ」による本場のアフリカ音楽に触れていただきます。文化公演事業では、「生命」の尊さ、「夢」を追い求めていくことのすばらしさを訴える演劇「ウインド・オブ・ゴッド」を、また、天売焼尻芸術劇場は、日本古来の文化である邦楽・琴の五重奏団「アルメリア」によるコンサートを鑑賞していただきます。

姉妹都市・内灘町、友好町村・富山県砺波市下梨地区(旧「平村」との交流につきましては、引き続き継続してまいります。旧「平村」とはそれぞれ「文化作品展」を開催し、内灘町とは、昨年羽幌町の指定無形文化財である「加賀獅子舞」保存会がはじめて伝承地の内灘町を訪問し、永い歴史に裏付けられた本物に直接ふれ、芸の奥深さを身をもって体験

して参りましたが、平成18年度の交流事業は羽幌町が、内灘町からの文化・スポーツ使節団を受け入れる年であり、心からの歓迎・交流をしたいと思います。

社会教育は、一人一人の自発的意志に基づき、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自己の充実や生きがいを目指して行われるものであります。このため、生涯学習の観点にたって、「いつでもどこでも、だれでも」が学ぶことができ、その成果が地域の町づくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。

おわりに

以上、平成18年度羽幌町教育行政執行方針の概要について申し述べました。教育委員会としましては、未来を担う子ども達の育成と、健康で心豊かな環境の創出など、共に学び、高めあうことができる生涯学習社会の一層の充実に努めてまいります。

町議会をはじめ、町民各位及び関係諸団体等のご理解とご協力をお願い申し上げます。(抜粋)